

# 藤崎町 産後ケア事業のご案内



授乳がうまくいかない、母乳・ミルクが足りているのか不安、産後の骨盤ケアなど心配・悩み事はありませんか？

藤崎町の産後ケア事業では、青森県助産師会の助産師がご自宅へ訪問したり、産婦さん自身が助産院でサービスを受けることで、産後の生活をサポートいたします。

## 事業の内容

◇対象者	藤崎町に住所があり、出産後 1 年までのお母さんと赤ちゃん
◇ケアの内容	＊ 授乳トラブル等の乳房ケアなど ＊ 赤ちゃんの発育・発達、栄養の相談など ～～ 追加オプション（別途料金）～～ ＊ 母親の骨盤ケア・整体 ＊ 手作りお弁当
◇実施場所	利用者の自宅 または 指定の助産院
◇利用回数	産婦一人につき最大 7 回まで
◇利用期間	申請後～生後 1 歳のお誕生日前日まで
◇利用時間	1 回につき 90 分～120 分
◇利用料金	1 回 500 円（※オプション追加で別途 500 円徴収）

## 申請から利用までの流れ

- ① 「藤崎町産後ケア事業利用申請書」に記入し福祉課健康係に提出、または、下の QR より利用の申し込みをします。
- ② 利用が決定した方には「藤崎町産後ケア事業利用承認通知書」「産後ケア事業利用票」「産後ケア事業ご利用にあたって」が送付されます。
- ③ 案内をもとに、希望する助産師へ予約の電話をします。
- ④ サービス利用当日、料金の支払いをします。

※ 2 回目以降は QR からの申請不要。直接助産師へ予約してください。



妊娠中の事前申請  
も可能です



ネット申請は  
←こちらから

お問い合わせ  
福祉課健康係 ☎88-8197